

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

滞在型周遊ルートの確立に向けた、主要観光資源のブラッシュアップ及びパッケージ化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

海津市

3 地域再生計画の区域

海津市の全域

4 地域再生計画の目標

・海津市は岐阜県の最南端に位置し、西部・南部を三重県に、東部を木曾川・長良川によって愛知県に隣接しており、広ぼうは東西約 13 km、南北約 17 km で、面積は 112.03 km²である。

・当市には、文化・スポーツ・食・癒しに関する観光資源が豊富に存在する。特に、木曾・長良・揖斐川沿いや養老山地の豊かな自然景観や、千代保稲荷神社に代表される文化的拠点は、知名度も高い。一方、これらの観光資源について、三町合併ということもあり、旧町ごとの観光施策であり、地理的・歴史的ストーリー性を踏まえたパッケージ化や、周遊型観光施策に関して具体的提言はなされてこなかった。その結果、各種PR方法についても、硬直化した思考のもとでしか展開できず、名古屋市圏域や伊勢・志摩圏域等、交流人口の多い圏域に近接しながらも、当市の圏域における滞在人口は伸び悩み、RESASによれば年間約 770,000 人（海津市人口除）に留まっている。こういったことから観光資源にも地理的にもある程度恵まれていながら、それらを繋ぐ効果的なPRを行えなかったことが構造的な課題と言える。

その課題を解決するために、当市内の地域資源の魅力を新たな目で掘り起こし、広域的なイベントの開催などを通じて、市外へ強くアピールしていく必要がある。同時に、側方支援として、宿泊施設の誘致も推進していく。そういった取り組みを重点的且つ継続的に行うことで、昨年度から西濃圏域 3 市 9 町で取り組んでいる「国内・海外観光プロモーション事業」との相乗効果を狙い、今まで以上に誘客を図って行き、将来的にはサービス業、宿泊業、製造業等の雇用増やそれをきっかけとする移住・定住人口の増を目標とする。

【数値目標】

| | 平成 29 年 3 月末 | 平成 30 年 3 月末 | 平成 31 年 3 月末 |
|-----------------------|--------------|--------------|--------------|
| 主要観光拠点（市内 5 か所）入込客数増加 | 45,000 人 | 100,000 人 | 100,000 人 |
| 道の駅来客数増加 | 5,000 人 | 5,000 人 | 10,000 人 |

| | | | |
|------------|-----|-----|-----|
| 観光拠点再振興箇所数 | 1箇所 | 3箇所 | 6箇所 |
|------------|-----|-----|-----|

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

・既存の主な観光資源を、文化・スポーツ・食・癒し等にカテゴライズし、個別に再評価を行う。その上で、これら観光資源を活用し、地理的・歴史的ストーリー性を踏まえたパッケージ化を行い、それを強くアピールすることによって、立ち寄り型・日帰り型の観光施策を、周遊型・滞在型のそれへと転換させてゆく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【3007】

① 事業主体

海津市

② 事業の名称

滞在型周遊ルートの確立に向けた、主要観光資源のブラッシュアップ及びパッケージ化事業

③ 事業の内容

・既存の主な観光資源を、文化・スポーツ・食・癒し等にカテゴライズし、個別に再評価を行う。その上で、これら観光資源を活用し、地理的・歴史的ストーリー性を踏まえたパッケージ化を行い、それを強くアピールすることによって、立ち寄り型・日帰り型の観光施策を、周遊型・滞在型のそれへと転換させ、観光客の更なる増加を図り、その相乗効果で宿泊施設誘致を狙う。さらに体制面については、これまで観光関連の事業を実施してきた行政、商工会、観光協会、民間企業等が一堂に会する形をとり、総体的・効率的に情報収集や情報発信を行う仕組み作りを目指す。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

・観光振興基本計画をもとに様々な取組みを重点的に行うことにより主要観光拠点の入込客数を増加させ、海津市直営の観光施設（道の駅、温泉施設）や市内の民間企業等においてもその効果を楽しんで、売上を向上させることで、その利益の一部を、周遊ルートを確立し運用するための組織の運営費へ循環させることができるよう取組む。

【官民協働】

・この事業をきっかけとして、面的な観光の振興を図り、滞在型観光施策への転換に関する成功モデル（海津モデル）を創出し、市民・各種団体・企業・行政機関などのあらゆる組織を結び付け、将来的には各々の組織がそれぞれの

立場で自主的且つ積極的にまちづくりに参画できるよう連携しながら事業を推進していく。

【政策間連携】

・「観光振興」を直接の契機とするが、事業を推進する過程で、「産業振興の推進」・「農林漁業振興の推進」・「移住・定住の促進（UIJターンの促進）」といった他の諸政策に刺激を及ぼし、結果的に市全体の経済への波及効果を狙うものである。

【地域間連携】

・東海環状道路や国営木曾三川公園など、広大なスケール・メリットを有する施設で繋がった周辺市町と連携・協力し、新たな広域的観光資源の魅力を打ち出してゆく。

【その他の先導性】

・特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

| | 平成 29 年 3 月末 | 平成 30 年 3 月末 | 平成 31 年 3 月末 |
|-------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 主要観光拠点 （市内 5 か所） 入込客数増加 | 45,000 人 | 100,000 人 | 100,000 人 |
| 道の駅来客数増加 | 5,000 人 | 5,000 人 | 10,000 人 |
| 観光拠点再振興 箇所数 | 1 箇所 | 3 箇所 | 6 箇所 |

⑥ 評価の方法、時期及び体制

・毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を企画財政課が取りまとめ、外部有識者会議（海津市創生総合戦略推進懇談会）で、毎年度個々の事業についてのPDCAサイクルによる効果検証を実施する。また、必要に応じて総合戦略や次年度の事業内容に反映させる。

⑦ 交付対象事業に要する経費

① 法第 5 条 4 項 1 号イに関する事業【A3007】

・総事業費 107,628 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3カ年度）

⑨ その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) ホテルの誘致活動

事業概要：滞在型周遊ルートの確立に向け、観光の拠点となる宿泊施設の誘致活動を行うもの。

実施主体：海津市

事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度

(2) 養老鉄道利用促進のための活動

事業概要：滞在型周遊ルートの確立に向け、在来線の更なる利用促進を図るためのイベント等の活動を行うもの。

実施主体：海津市

事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度

(3) 市民農園に関心を持つ企業の誘致活動

事業概要：滞在型周遊ルートの確立に向け、体験型観光農園の運営に関心を持つ企業の誘致活動を行うもの。

実施主体：海津市

事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

・重要業績評価指標(KPI)により、実施事業の検証を庁内組織（海津市創生総合戦略推進プロジェクト委員会及び海津市創生総合戦略推進本部会議）において行い、それを基に外部有識者会議（海津市創生総合戦略推進懇談会）により評価を行い、PDCAサイクルに沿った事業を推進していく。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

| | 平成 29 年 3 月末 | 平成 30 年 3 月末 | 平成 31 年 3 月末 |
|-----------------------|--------------|--------------|--------------|
| 主要観光拠点（市内 5 か所）入込客数増加 | 45,000 人 | 100,000 人 | 100,000 人 |
| 道の駅来客数増加 | 5,000 人 | 5,000 人 | 10,000 人 |
| 観光拠点再振興箇所数 | 1 箇所 | 3 箇所 | 6 箇所 |

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

・目標の達成状況については、検証後速やかに海津市公式 WEB サイト上で毎年度公表する。